

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査目的

社会生活を営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的に推進するためには、これらの者の実態についての調査が不可欠であり、平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」第17条において、「国及び地方公共団体は第15条第1項に規定する子ども・若者が社会生活を円滑に営む上での困難を有することとなった原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査研究を行うよう努めるものとする。」とされている。一方で、困難を有する子供・若者のうち、とりわけ「ひきこもり」状態にある者の状況については、個々の関係機関において網羅的に実態を把握することが困難である。本調査においては、上記の状況を踏まえ、全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者及びその家族を対象に、「ひきこもり」に該当する子供・若者の人数やそのきっかけ、必要としている支援内容などについて調査することで、「ひきこもり」を始めとする困難を有する子供・若者への地域支援ネットワークの形成促進につなげることを目的として実施する。

2 調査項目

- (本人票)
- (1) 基本的属性について (Q1～Q8)
 - (2) 学校生活に関すること (Q9～Q12)
 - (3) 就労に関すること (Q13～Q17)
 - (4) 普段の活動に関すること (Q18～Q19)
 - (5) ひきこもりの状態に関すること (Q20～Q23)
 - (6) 相談機関に関すること (Q24～Q26)
 - (7) ひきこもりの状態からの立ち直りに関すること (Q27～Q31)
 - (8) 自分についてあてはまること (Q32～Q34)
 - (9) 家庭の状況について (Q35)
 - (10) 悩み事の相談に関すること (Q36～37)
- (家族票)
- (1) 対象者の基本的属性について (Q1～Q5)
 - (2) 対象者の学校生活に関すること (Q6～7)
 - (3) 対象者の就労に関すること (Q8)
 - (2) 対象者のひきこもりの状態に関すること (Q9～Q11)
 - (3) 相談機関に関すること (Q12～14)
 - (4) 対象者のひきこもりの状態からの立ち直りに関すること (Q15～17)
 - (5) 自由意見 (Q18)

3 調査対象

- (1) 母集団 全国の市区町村に居住する満15歳から満39歳の者
- (2) 標本数 本人5,000人と同居する成人家族

4 調査時期

平成27年12月11日～12月23日

5 調査方法

調査員による訪問留置・訪問回収

6 調査実施機関

一般社団法人 中央調査社

7 標本抽出方法

地点数：198市区町村 200地点

抽出方法：層化二段無作為抽出法

[層化]

(1) 全国の市町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類した。

(地区)

北海道地区＝北海道	(1道)
東北地区＝青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	(6県)
関東地区＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県	(1都6県)
北陸地区＝新潟県、富山県、石川県、福井県	(4県)
東山地区＝山梨県、長野県、岐阜県	(3県)
東海地区＝静岡県、愛知県、三重県	(3県)
近畿地区＝滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	(2府4県)
中国地区＝鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	(5県)
四国地区＝徳島県、香川県、愛媛県、高知県	(4県)
北九州地区＝福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	(4県)
南九州地区＝熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	(4県)

(2) 各地区においては、さらに都市規模によって次のように 25 分類しそれぞれを第 1 次層として、計 65 層とした。

○ 大都市（都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市）

○ 人口 20 万人以上の市

○ 人口 10 万人以上の市

○ 人口 10 万人未満の市

○ 郡部（町村）

（注）ここでのいう都市とは、平成 27 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。

また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく平成 26 年 1 月 1 日現在の人口による。

〔標本数の配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における母集団数（平成 26 年 1 月 1 日現在の満 15～39 歳人口）の大きさによりそれぞれ 200 地点を比例配分し、各調査地点の標本数を 25 にした。

〔抽出〕

(1) 第 1 次抽出単位となる調査地点として、平成 22 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。

(2) 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

(3) 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成 22 年国勢調査時の市区町村コードに従った。

[結果]

以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

左…標本数、右…地点数										
	21大市				人口20万 以上の市	人口10万 以上の市	その他の市	町村	計	
北海道			75(3)		25(1)	25(1)	25(1)	25(1)	175(7)	
			札幌市							
東北			50(2)		100(4)	50(2)	100(4)	50(2)	350(14)	
			仙台市							
関東			50(2)	50(2)	25(1)	400(16)	325(13)	225(9)	75(3)	1150(46)
			千葉市	さいたま	相模原市					
京浜	400(16)	150(6)	75(3)						625(25)	
	23区	横浜市	川崎市							
北陸					25(1)	50(2)	25(1)	75(3)	25(1)	200(8)
					新潟市					
東山					50(2)	25(1)	75(3)	25(1)	175(7)	
東海		100(4)		25(1)	25(1)	125(5)	125(5)	100(4)	25(1)	525(21)
		名古屋市		静岡市	浜松市					
近畿	100(4)	50(2)	50(2)		25(1)	250(10)	125(5)	150(6)	50(2)	800(32)
	大阪区	京都市	神戸市		堺市					
中国			50(2)		25(1)	50(2)	75(3)	50(2)	25(1)	275(11)
			広島市		岡山市					
四国					50(2)	25(1)	50(2)	25(1)	150(6)	
北九州		25(1)	75(3)		75(3)	25(1)	100(4)	50(2)	350(14)	
		北九州市	福岡市							
南九州					25(1)	50(2)	50(2)	75(3)	25(1)	225(9)
					熊本市					
計	500(20)	325(13)	425(17)	75(3)	150(6)	1225(49)	875(35)	1025(41)	400(16)	5000(200)

8 回収結果

(1) 有効回収数(率) 本人 3,115人(62.3%) 家族 2,897人

本人票+家族票完了 2,795人
 本人票のみ完了 320人
 家族票のみ完了 102人
 どちらか一方は完了 3,217人(64.3%)

(2) 調査不能数(率) 1,783人(35.7%)

—不能内訳—

転居 294 長期不在 80 一時不在 655
 住所不明 74 拒否 654 その他 26
 (病気など)

9 性・年齢別回収結果

性・年齢		標本数	回収数	回収率	性・年齢		標本数	回収数	回収率
男 性	15～19歳	425	295	69.4	女 性	15～19歳	388	280	72.2
	20～24歳	448	241	53.8		20～24歳	496	300	60.5
	25～29歳	490	257	52.4		25～29歳	491	291	59.3
	30～34歳	577	344	59.6		30～34歳	500	333	66.6
	35～39歳	585	354	60.5		35～39歳	600	420	70.0
計		2,525	1,491	59.0	計		2,475	1,624	65.6

※回収数は本人票

10 本報告書を読む際の留意点

- (1) nは質問に対する回答者数で、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (2) 標本誤差は回答者数(n)と得られた結果の比率によって異なるが、単純任意抽出法(無作為抽出)を仮定した場合の誤差(95%は信頼できる誤差の範囲)は下表のとおりである。

各回答の n 比率	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
3,000	±1.1	±1.4	±1.6	±1.8	±1.8
2,000	±1.3	±1.8	±2.0	±2.1	±2.2
1,000	±1.9	±2.5	±2.8	±3.0	±3.1
100	±5.9	±7.8	±9.0	±9.6	±9.8
50	±8.3	±11.1	±12.7	±13.6	±13.9

なお、本調査のように層化2段抽出法による場合は標本誤差が若干増減することもある。

また、誤差には調査員のミスや回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差もある。

- (3) 結果数値(%)は表章単位未満を四捨五入してあるので、内訳の合計が計に一致しないこともある。

- (4) 統計表等に用いた符号は次のとおりである。

0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの

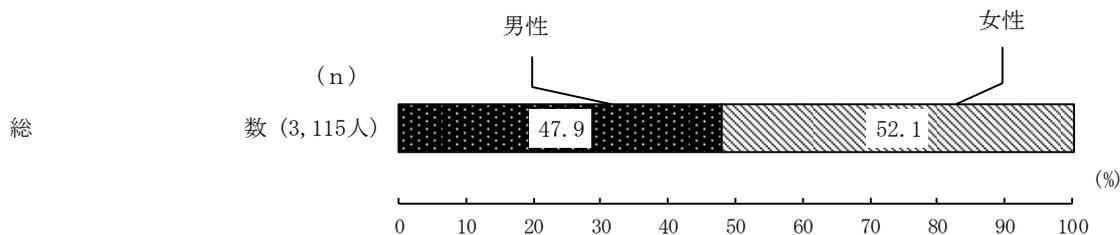
- : 回答者がいないもの

M.T. : Multiple total の略で、回答数の合計を回答者数(n)で割った比率であり、通常その値は100%を超える。

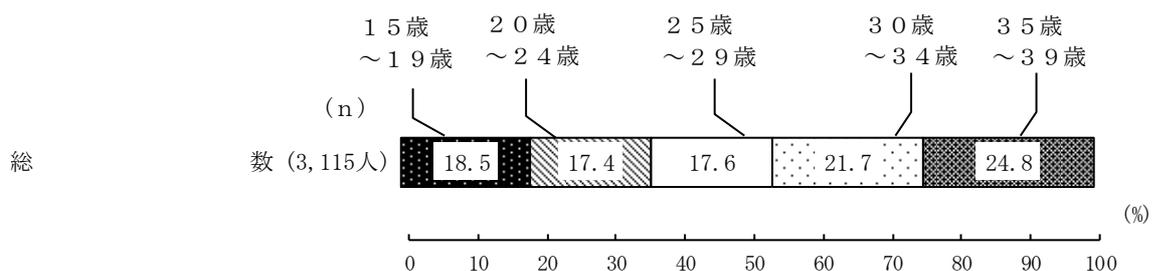
(注) 回答の選択肢が長い場合、その一部を省略して表章して集計してあるものがある。

11 対象者の属性

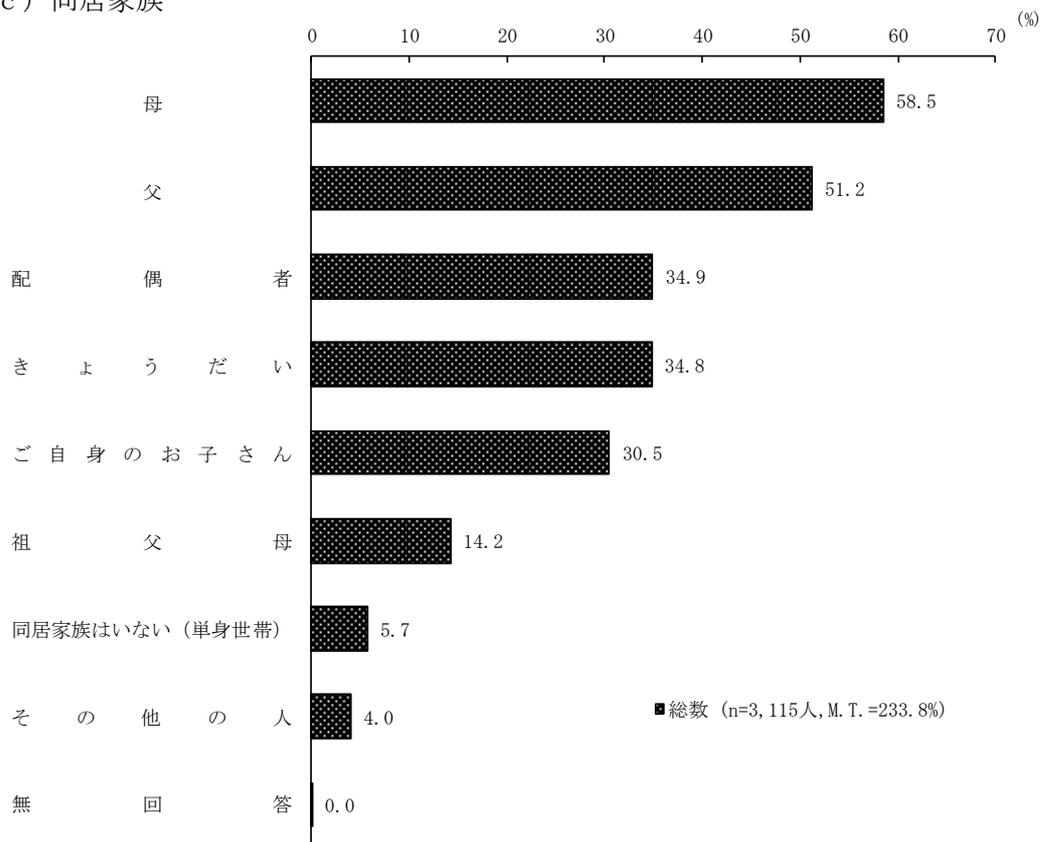
(a) 性別



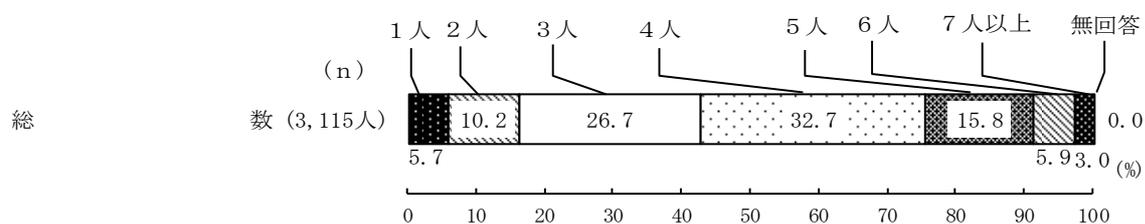
(b) 年齢



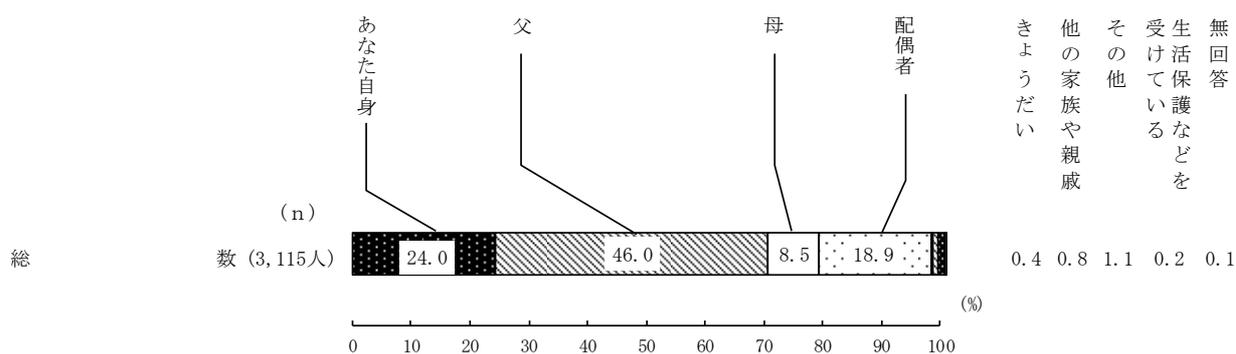
(c) 同居家族



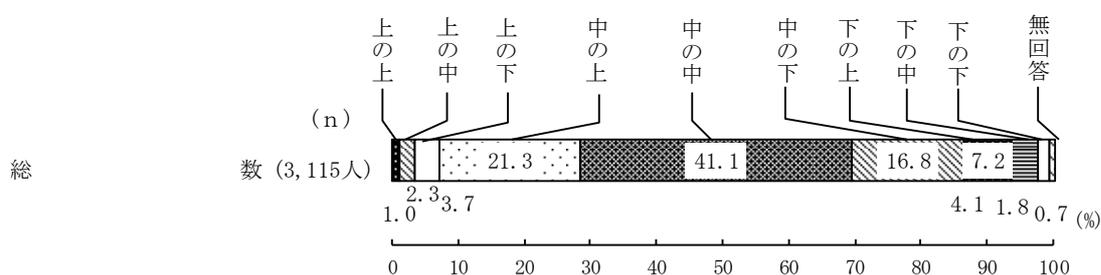
(d) 同居人数



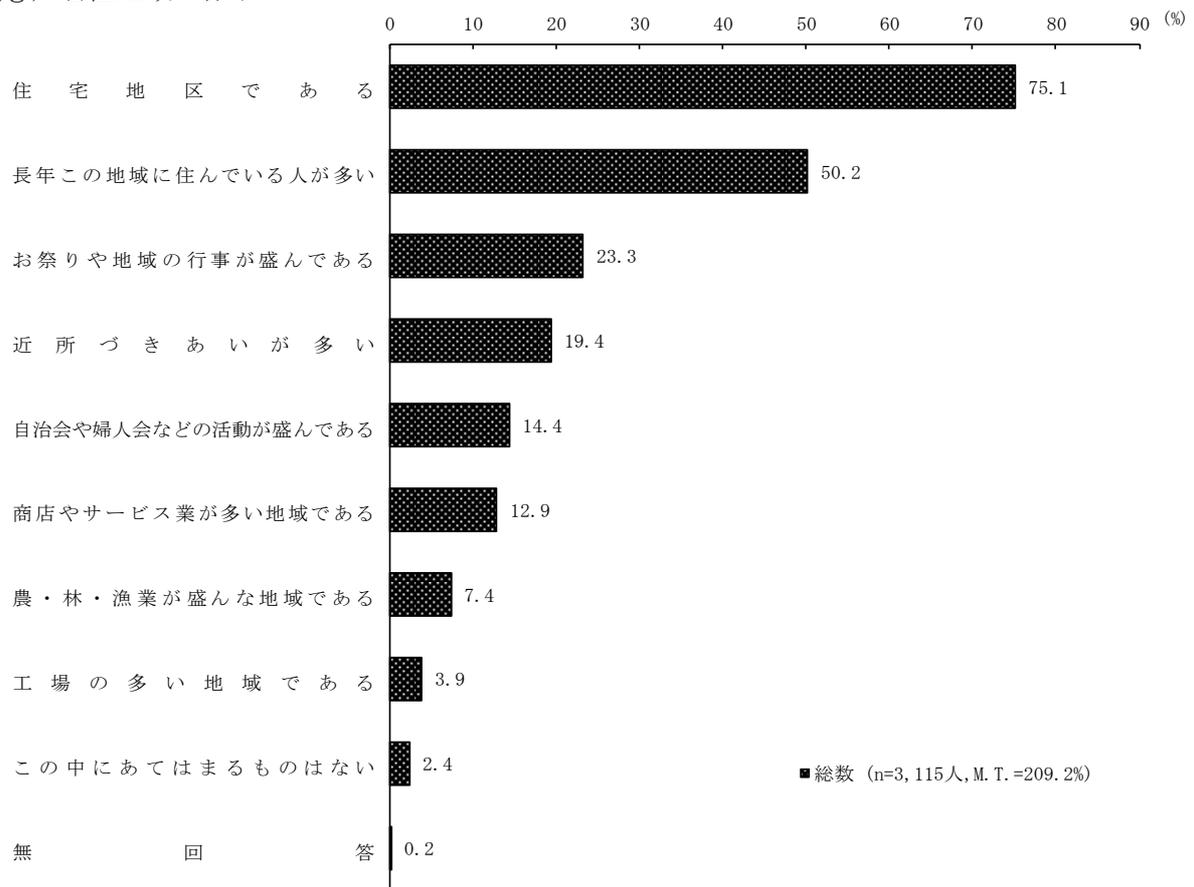
(e) 主生計者



(f) 暮らし向きの意識



(g) 居住地域の様子



(h) 病気やけがでの通院・入院経験

